Osaka University Knowledge Archive

Title	行為要求表現と共起する大阪方言の終助詞ヤ・イヤ
Author(s)	高木, 千恵
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2024, 20, p. 93-112
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100652
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

『阪大社会言語学研究ノート』第 20 号（2024 年 2 月）93-112
〈研究論文〉

行為要求表現と共起する大阪方言の終助詞ヤ・イヤ

高木　千恵

【要旨】
本稿では、大阪方言において行為要求を表す諸形式と共起する終助詞ヤ・イヤをとりあげる。命令表現と共起するヤ・イヤについては、近年、記述の精緻化が進められ、二つの形式の用法ごとの使い分けや命令表現にみられる新しい変化が明らかにされている。本稿では、先行研究の成果をふまえつつ、対象を禁止表現や勧誘表現にも広げ、前接語との共起関係についてアクセントとイントネーションを手がかりに再整理した。そして、現在進行中の変化についても考察を試みた。終助詞イヤは大阪方言において比較的新しい形式とされるが、イヤが取り込まれたことによって母音語幹動詞における命令形＋ヤと連用命令形＋イヤという同音形式が衝突し、体系が不安定な状態に置かれている。また終助詞ヤには順接と低接という二つの異なるヤが存在するが、命令形や禁止形などと共起するのは低接のヤである。そして低接のヤは、「命令形＋ヤ」や「禁止形＋ヤ」からの類推によって共起可能な範囲を次第に広げており、将来的には、行為要求表現に用いられる主要な形式のいずれとも共起できるようになる可能性をもっている。

【キーワード】順接、低接、命令表現、禁止表現、勧誘表現

1.　はじめに

本稿は、大阪方言の終助詞ヤ・イヤについて、前接語との共起関係とアクセント・イントネーションを手がかりに分析し、現在進行中の変化について手がかりを得ることを目指すものである。本稿が扱うヤとイヤは、〈命令〉や〈禁止〉、〈勧誘〉といった行為要求を表す諸形式と共起する終助詞である。以下に例を挙げる[1)]。

(1) a. はよ[イ]ケヤ。
　　b. はよ[イキ]ーヤ。
　　c. はよ[イッテ]ーヤ。
　　d. はよ[イッテヤ。
　　e. はよ[イッテ]ヤ。　　〈命令〉
(2) もう[イク]ナヤ。　　〈禁止〉
(3) 一緒に[イコ]ーヤ。　　〈勧誘〉

行為要求表現に用いられるヤ・イヤは、とくに命令形式と共起した場合に注目して研究がなされてきた。村中（2001）や森（2022）などの先行研究によれば、(1a) のような命令形

1)　本稿で用いる例文は大阪（摂津）方言を母方言とする筆者の作例である。表記は漢字かな交じりとし、議論の焦点となる部分はカタカナで記す。ピッチの表記には [　] を用い、[は相対的に音が高くなる部分を、] は音の下がり目を表す。なお、文法的に不適格であることを表す際には例文に*を付し、不自然であることを表す記号として??を用いる。

につくヤや、(1b)(1c)のような連用命令形やテ形命令形につくイヤ[2]は大阪方言ではもともと使われていなかったようである。また(1e)のようにヤの前でアクセントが下がる「低接のヤ」も、比較的新しいものであることが森(2020)によって指摘されている。本稿ではこうした指摘をふまえたうえで、記述の対象を禁止表現や勧誘表現にも広げ、行為要求表現に表れるヤ・イヤをとりあげる。そして、前接語との共起関係や実現されるアクセント、とりうるイントネーションを手がかりに、終助詞ヤ・イヤの接続しうる前接語についてあらためて整理する。そのうえで、イヤや低接のヤの定着と使用の広がりについて考察する。

本稿の構成は以下のとおりである。まず2節において、大阪方言の命令表現と共起する終助詞ヤやイヤをとりあげたこれまでの研究を概観し、問題のありかと本稿の課題を整理する。続く3節では分析の観点について述べ、4節で命令表現と共起するヤのふるまいを観察する。5節で禁止表現のヤ、6節で勧誘表現のヤについて記述する。これらをふまえて7節において、行為要求表現に表れるヤ・イヤがどのように整理されるか検討し、そこから窺える変化のありようについて考察する。8節はまとめである。

2.　大阪方言の終助詞ヤの記述と問題のありか

本節では、先行研究におけるヤの記述について概観し、問題のありかと本稿の課題について述べる。

2.1.　大阪方言における行為要求表現と終助詞ヤ・イヤ

行為要求表現と共起する終助詞について述べたものには、島田(1944)、前田(1961)、山本(1962)、郡編(1997)、村中(2001)、牧野(2009)などがある。このうち島田(1944)には、ヤ・イヤへの言及がみられない[3]。島田(1944)を除く各文献における記述内容を整理すると、おおよそ表1のようにまとめられる。ここに挙げている文献のうち、前田(1961)・山本(1962)・郡編(1997)は大阪方言の概説、村中(2001)は東大阪市で実施した調査結果に基づいた論考、牧野(2009)は面接調査に基づいて書かれた記述的な論文である。また、表1に挙げた文献のほか、森(2020)や久保(2022)でも大阪方言の命令表現と終助詞の記述がなされているが、これらについては次節で扱う。

まずヤについては、いずれの文献においても「連用命令形＋ヤ」(表中②)のあることが指摘されている。またテ形による行為要求表現に言及している文献には「テ形命令形＋ヤ」(④)の例もみえる(前田1961、郡編1997)。しかし、「命令形＋ヤ」(①)については文献によって意見が異なる。たとえば前田(1961:129)は、「命令形＋ヤ」を命令表現形式の一

2)　末尾母音が/i//e//o/のいずれかである語(具体的には、連用命令形・テ形命令形・志向形)にイヤが接続した場合、その実現形は「前接語末母音長呼形ヤ」のようになる。そのため例文では原則として長音記号を用いて示す。なお、本稿において連用命令形やテ形命令形を「～命令形」と称する理由については4.1節を参照されたい。

3)　島田(1944)は、大阪方言の命令表現として①命令形と②連用命令形の両方を挙げ、母音語幹動詞における①と②のアクセントの違いについても言及している。また、連用命令形やテ形命令形に終助詞の接続した形として「シーナ」「シテーナ」なども挙がっている。しかしながら、ヤ・イヤに関する記述はない。

つとして挙げ、男性専用形式で卑語的なものと位置づけている。一方、山本（1962:485）は、命令表現におけるヤは連用形につくものであるとし、「命令形＋ヤ」については、「こういう言い方も聞かれるが、一般的、在来的な言い方とはいえない」（p.485）と述べている。郡編（1997）はヤについて「命令、禁止、依頼、勧誘の各表現について念を押す、または促す働きをする」（p.54）としているが、命令表現の項では「命令形＋ヤ」について触れられておらず、「連用命令形＋ヤ」の例だけが挙がっている。

表 1　先行研究にみる行為要求表現形式とヤ・イヤの共起

前接形式	具体例	前田（1961）	山本（1962）	郡編（1997）	村中（2001）	牧野（2009）
命令形	①[イ]ケヤ	（男）	▲	―	（男40↑）	○
連用命令形	②[イキヤ	○	○	○	○	○
	③[イキ]ーヤ	―	―	（若）	（男）（女40↓）	○
テ形命令形	④[イッテヤ	○	―	○	―	○
	⑤[イッテ]ーヤ	―	―	―	―	○
否定疑問命令形	⑥[イワンカ]イヤ	（男）	―	―	（男）	―
連用禁止形	⑦[イキ]ナ[ヤ	―	―	○	―	―

凡例　○：使用可、▲：本来的なものではない、―：言及なし、（若）：若年層が使用、（男）：男性が使用
（女）：女性が使用、40↑：40 代以上が使用、40↓：40 代以下が使用

次にイヤについて、前田（1961）には否定疑問命令形（⑥）の例があり、「命令形＋ヤ」と同様に男性専用の卑語的な形式であるとする。また郡編（1997）は、連用命令形と終助詞の共起する例として「イキーナ」のような例を挙げたうえで、これに相当する形式として若年層には「イキーヤ」が使われていることを指摘している。

こうした概説的な記述に対して、村中（2001）は、1998 年に東大阪市で実施した 2 種類の調査（選択肢式質問調査・会話作成調査）から「命令形＋ヤ」や「連用命令形＋イヤ」について検討している。村中（前掲）によれば、大阪方言において本来的な形ではないとされる「命令形＋ヤ」の回答が 40～60 代の男性話者から得られている（表 1 では「40↑」と記した）。また「連用命令形＋イヤ」については、男性話者には年齢層を問わず広く使われ、女性話者においては中年層（40 代）以下に使用回答があったという（表 1 では「40↓」と表示）。そして、郡編（1997）の指摘よりも広い年齢層から回答が得られたことをふまえ、大阪においてイヤが使用を広げていると結論づけている。一方で「命令形＋ヤ」については、選択肢式質問調査の選択肢として用意されていなかったことから、さらなる調査をおこなう必要があるとしている。

牧野（2009）はヤとイヤを区別せずヤとして扱っているが、ヤの接続した形式として[イ]ケヤ、[イキヤ、[イッテヤのほかに[イキ]ーヤ、[イッテ]ーヤを挙げている。他の文献の記述をふまえると、[イキ]ーヤ、[イッテ]ーヤはそれぞれ「連用命令形＋イヤ」「テ形命令形＋イヤ」と考えられる（次節も参照）。牧野（前掲）では 1950 年代生まれの中年層女性 2 名（調査時 50 代前半）を対象に面接調査をおこなっているが、命令形式と共起する終助詞の世代差については言及されていない。

2.2.　「命令形式＋ヤ」のアクセント

先行研究の中には、牧野（2009）や久保（2022）のようにヤとイヤを区別せず同じ終助詞ヤと捉えるものと、村中（2001）や森（2020）のように命令形式に後続する終助詞にヤとイヤがあるとする立場をとるものがある。後者のうち、終助詞のアクセントに注目しているのが森（2020）である。森（前掲）は、1987～1994 年生まれの若年層（調査時 21～28 歳）に対する面接調査・質問紙調査の結果から、命令形・連用命令形・テ形命令形のとるアクセントおよび意味（用法）について、終助詞の接続と併せて表 2 のように整理している。

表 2　大阪方言の命令形式（＋終助詞）とアクセント（森2020:74-75に基づいて作表）[4]

	① ø	②順接ヤ	③低接イヤ	④低接ヤ
命令形	●[ハシ]レ	●[ハシ]レヤ	×	×
連用命令形	○[ハシリ	○[ハシリヤ	●[ハシリ]ーヤ	●[ハシリ]ヤ　(若)
テ形命令形	○[ハシッテ	○[ハシッテヤ	●[ハシッテ]ーヤ	●[ハシッテ]ヤ(若)

凡例　ø：終助詞なし、　●：有核型・矛盾考慮、○：無核型・矛盾非考慮、×：共起不可
(若)：1980年代後半～1990年代前半生まれの若年層が用いる形式

森（2020:74-75）によれば、終助詞がつかない場合、命令形のアクセントは有核、連用命令形・テ形命令形は無核である（表中①）。そして、「[ハシリヤ」「[ハシッテヤ」など、ヤがついた場合も無核語となることから、ヤのアクセントを順接としている。また、「[ハシ]レヤ」など命令形につくヤも同じものとみなし、順接のヤとしてまとめた（②）。一方、「[ハシリ]ーヤ」「[ハシッテ]ーヤ」については、長音の前にアクセントの下がり目があることから、低接の複合終助詞イヤが接続したものと分析している（③）。加えて、「[ハシリ]ヤ」「[ハシッテ]ヤ」のような、低接かつ短い（長音のない）ヤが若年層にみられることを指摘し、これを「イヤに由来する低接のヤ」と位置づけている（④）。

なお森（前掲）は、命令形式における無核・有核の対立について意味的な面からも整理しており、井上（1993）や牧野（2009）をふまえつつ、有核型が矛盾考慮をするタイプの命令形式（●）、無核型が矛盾考慮をしないタイプの命令形式（○）であると述べている[5]。

久保（2022）は、牧野（2009）の記述をふまえたうえで、命令形式、および命令形式に終助詞の接続した形式を述語にとる文の文末音調に注目し、形式・音調と発話機能や使用場面との関係を探っている。牧野（前掲）と同様、久保（2022）もヤとイヤを区別していないが、1996 年生まれの男性に対する調査結果からは、命令形・連用命令形・テ形命令形にヤ・イヤが接続することが窺える。このうち、森（2020）が新しい形式とする「テ形命令形＋低接

4)　森（2020:74）の表 3 より、終助詞のつかない形、ならびに終助詞ヤ・イヤのついた形を抜粋して作表した。「[ハシ]レ」「[ハシ]レヤ」などの具体例は森（2020:71）の表 1 に挙げられているものから採用した。

5)　「矛盾考慮」「矛盾非考慮」は命令文の類型を考える際の観点の一つで、話し手の意向と矛盾することがらが存在するか否かという「発話の前提」を指す。矛盾の存在を前提とするものを「矛盾考慮」、存在しないことを前提とするものを「矛盾非考慮」という（井上 1993:337）。牧野（2009）はこれをふまえて大阪方言の命令文と共起する終助詞の意味用法や運用面における特徴を記述しており、森（2020）もこれを援用している。

ヤ」とみられるものはあるが、「連用命令形＋低接ヤ」とみられる例は挙がっていない。

音調について、牧野（2009）と久保（2002）は命令表現に現れるものをイントネーションと捉えているが、正確には、牧野（前掲）が扱っているのは終助詞ヤ・イヤのアクセントによって現れる音調の違いである（高木 2018 も参照）。一方の久保（2022）は終助詞のもつ音調も含めてイントネーションと捉える郡（1990）の立場をとっている。そのこともあって、久保（前掲）の記述から終助詞ヤ・イヤのアクセントを推測することはやや困難である。

2.3.　問題のありかと本稿の課題

ここまで、大阪方言の終助詞ヤ・イヤをとりあげた先行研究を概観してきた。ヤ・イヤの接続形式に関する指摘をあらためて整理すると表 3 のようになる[6)]。

表 3　先行研究にみる行為要求表現形式とヤ・イヤの使用可否

前接形式	具体例	前田（1961）	山本（1962）	郡編（1997）	村中（2001）	牧野（2009）	森（2020）
命令形	①[イ]ケヤ	（男）	▲	―	（男40↑）	○	○
連用命令形	②[イキヤ	○	○	○	○	○	○
	③[イキ]ーヤ	―	―	（若）	（男）（女40↓）	○	○
	a.[イキ]ヤ	―	―	―	―	―	（若）
テ形命令形	⑤[イッテヤ	○	―	○	―	○	○
	⑥[イッテ]ーヤ	―	―	―	―	○	○
	b.[イッテ]ヤ	―	―	―	―	―	（若）
否定疑問命令形	⑦[イワンカ]イヤ	（男）	―	―	（男）	―	―
連用禁止形	⑧[イキ]ナ[ヤ	―	―	○	―	―	―

凡例　○：使用可、▲：本来的なものではない、―：言及なし、（若）：若年層が使用、（男）：男性が使用
（女）：女性が使用、40↑：40 代以上が使用、40↓：40 代以下が使用

このように時系列に並べてみると、命令表現における終助詞の記述が次第に精緻化されていることがわかる。また、連用命令形にイヤの接続した形（表中③）には使用者の偏りについての記述がみられなくなっているほか、牧野（2009）や森（2020）ではテ形命令形にもイヤが接続することが指摘されている。島田（1944）や郡編（1997）などの記述から、伝統的には、連用命令形やテ形命令形にはイヤではなくイナという終助詞が接続していたとみられることから、村中（2001）が指摘するように、イヤが使用を広げているものと思われる。

また、低接のヤ（表中 a・b）については、牧野（2009）には記述がなく、森（2020）によってその形式が指摘されていることから、比較的新しい形式であることが窺える。4 節で詳しく述べるが、筆者自身の体系は牧野（2009）と森（2020）の中間に位置するようである。変化の進行過程を知るうえでも、筆者の内省から行為要求表現形式と終助詞の共起関係を整理することには意味があるものと考える。

森（2020）はアクセントを手がかりに「順接のヤ」と「低接のイヤ」、そしてイヤに由来する「低接のヤ」があると指摘している。筆者自身も、終助詞の記述にあたってそのアクセ

6）　2.2 節で述べたような理由から、表 3 には久保（2022）を含めていない。

ントを重視する立場に立つが、森（前掲）の主張は、次の点において問題が残る。

一つは、順接のヤという同じ終助詞が二つの異なる「意味」にまたがって使われることの問題である。表 2 でみたとおり、森（2020）は、命令形につくヤと、連用命令形・テ形命令形につくヤをともに「順接のヤ」としている。森（前掲）の記述にしたがえば、前者が「矛盾考慮」に使われるのに対して、後 2 者は「矛盾非考慮」に使われる形式である。この場合、二つの異なる用法に用いられる順接のヤの意味は何であるのか、という問題が残される。また、2.1 節でみたように、山本（1962）は、大阪方言の終助詞ヤの本来的な使い方は「[イキヤ」のような連用命令形と共起するものであり、「[イ]ケヤ」のような命令形につくものは使われていなかったという。近世期から昭和戦前までを対象にヤ・イヤの使用状況を調査した森（2022）でも、連用命令形にヤのついた例はあるが、命令形にヤの接続した形は 1 例も現れていない。こうしたことをふまえると、両者を同じものと扱うことについて、検討の余地があるように思われる。

また、低接のヤについて、森（2020）は複合終助詞のイヤに由来するものとみているが、その根拠について明確には示されていない。イヤと低接のヤが同じ前接語と共起することを一つの根拠としているのではないかと考えられるが、「イヤ＞ヤ」となる変化の動機については不明である。

筆者は、命令形と共起するヤを（順接ではなく）低接のヤと捉えるべきではないかと考えている。本研究では、行為要求表現と共起するヤ・イヤについて、前接語との共起関係やアクセント、イントネーションを手がかりに整理し、順接のヤ、低接のイヤに加えて、（イヤ由来ではない）低接のヤを立てることの妥当性について検討したい。そのうえで、現在進行中の変化についても考察を加えることとしたい。

以上をまとめると、本稿の課題は次の 2 点になる。

(a)　行為要求表現形式と終助詞ヤ・イヤの接続可否について筆者自身の内省に基づいて記述し、各形式に接続しうる終助詞について再度検討する。

(b)　終助詞ヤ・イヤにかかわる現在進行中の変化の方向性について考察する。

3.　記述の枠組み

本研究では、ヤの分析にあたって、中井編（2002）、沖（2017）、高木（2018）の各論考を参考にする。

3.1.　終助詞のアクセント

まず終助詞のアクセントについては、中井編（2002）を参考に順接と低接の二つを立てる。前接語のアクセントを変えることなく接続するタイプが順接であり、前接語の末尾の拍に対して相対的に低くつくタイプが低接である。

(4) 準備あるから、先[行くナ。　（終助詞ナ・順接）

(5) 急いでるから、先[行く]ワ。　（終助詞ワ・低接）

上例のとおり、順接と低接は無核型の語につく場合に異なるアクセントパターンを作る。ただしどちらも、有核型の語につく場合は同じアクセントパターンで実現される。

(6) ちょっと[さ]むいナ。

(7) 上着着ても[さ]むいワ。

そのため、このような環境に現れる終助詞のアクセントを判別するためには、他の環境におけるふるまいを観察する必要がある。

3.2. 文末イントネーション

次に、文末イントネーションについては、沖(2017)の主張をふまえて、上昇調をとるか否かという点に注目する。沖(前掲)は、長野県松本方言の終助詞について、上昇調をとらないものと、上昇調をとる際に文が「質問」として機能するもの・「押付」という談話的意味をもつものがあることを明らかにした。このことは大阪方言にも当てはまる。たとえば、先に挙げたナは上昇調をとるが、ワはそうではない[7)]。

(8) 準備あるから、先[行くナ[[。 (上昇調)

(9) *急いでるから、先[行く]ワ[[。 (上昇調)

cf. 急いでるから、先[行く]ワ]]。 (下降調)

なおこれは順接・低接という終助詞のアクセントとは無関係で、デのように低接であっても上昇調を取ることのできる終助詞はある。

(10) 急いでるから、先[行く]デ[[。 (上昇調)

こうしたことをふまえ、本稿では、行為要求表現と共起するヤ・イヤについて、上昇調をとることができるかどうかという観点からも分析する。必要に応じて、下降調についても確認する。なお本稿の関心は、終助詞ヤ・イヤの接続した行為要求表現が上昇調／下降調をとりうるか否かにある。そのため、具体的なイントネーションについての詳細な記述はおこなわない。

3.3. 行為要求表現形式の整理とヤ・イヤの接続

終助詞ヤが行為要求表現と共起する形式であることをふまえ、具体的な分析にあたっては、同じく行為要求表現とともに使われる終助詞ナ・イナの分析をおこなった高木(2018)を援用する。ヤは命令・禁止・勧誘を表す諸形式と共起するが、高木(2018)と同じように、まずはそれぞれの行為要求表現に用いられる形式とアクセントを整理し、そのうえで、ヤ・イヤとの共起について分析するという方法をとる。

4. 命令表現におけるヤ・イヤ

本節では、行為要求表現のうちの命令表現にしぼって、ヤ・イヤが接続する命令形式について整理し、それぞれのアクセントやイントネーションのふるまいを手がかりに記述する。

---

7) 例文の [[は上昇調の、]] は下降調のイントネーションを表す。上昇調は、末尾拍がその一つ前の拍よりも高く実現されたり、句末の母音延長の中で漸次的に音が高くなったりするイントネーションである。下降調はその逆に低くなるイントネーションである。

4.1.　大阪方言の命令形式

まずはヤ・イヤが共起する命令形式について整理しておきたい。高木（2018）で整理した大阪方言の命令形式のうち、ヤ・イヤが接続しうるのは、命令形、連用命令形、テ形命令形、否定疑問命令形である。各形式のアクセントについて、高木（2018）を参考に整理したものを表 4 として示す。

表 4　大阪方言の命令形・連用命令形・テ形命令形・否定疑問命令形

動詞		①命令形 1	②命令形 2	③連用命令形	④テ形命令形	⑤否定疑問命令形
アクセント		有核	有核	無核	無核	有核
行く	[イク	[イ]ケ	—	[イキ	[イッテ	[イカンカ]イ
歩く	アル[ク	ア[ル]ケ	—	アル[キ	アルイ[テ	アルカン[カ]イ
着る	[キル	[キ]ー	[キ]ロ	[キー	[キテ	[キンカ]イ
起きる	オキ[ル	オ[キ]ー	オ[キ]ロ	オ[キ	オキ[テ	オキン[カ]イ
出る	デ[ル	[デ]ー	[デ]ロ	[デー	[デテ	[デンカ]イ
開ける	[アケル	[アケ]ー	[アケ]ロ	[アケ	[アケテ	[アケンカ]イ
来る	ク[ル	[コ]イ	—	[キー	[キテ	[コンカ]イ
する	[スル	[セ]ー	[シ]ロ	[シー	[シテ	[センカ]イ

凡例　—：当該接辞が承接しない

表中、「①命令形 1」としたものは大阪方言における伝統的な命令形で、接尾辞*-e*あるいは*-i*によって作られる（例：行け *ik-e*、出え *de-i*> *dee*）。近年では、母音語幹動詞や不規則動詞「する」において接尾辞*-ro* を用いた命令形も使われるようになっていることから、高木（2018）にならって「②命令形 2」として示した。久保（2022）によれば、現在の若年層には、命令形 1 を使用せず命令形 2 だけを自身の使用形式とする話者もいるようである。表に示すとおり、①②ともに有核のアクセントパターンをもつ。高起・低起の別はそれぞれの辞書形のアクセントに準じるが、1 拍語幹の母音語幹動詞で低起式無核の「出る」「見る」に限り高起式有核となる（出[る→[デ]ー、見[る→[ミ]ー）。

③連用命令形・④テ形命令形はいずれも無核型で、高起・低起の別は辞書形のアクセントに準ずる。「出る」「見る」が例外になる点は①②と同様である。③④は「連用形命令」「テ形命令」と呼ばれることが多いが、本稿では、これらが命令表現を担う形式であることを重視して「～命令形」という表現に統一する。従来使われる「連用形命令」「テ形命令」という表現は、本来は（文接続などの）別の機能を果たす形式がもつ命令表現としての機能を指しているものと思われる。しかし大阪方言の場合、命令形としての連用形・テ形と文接続の働きをする連用形・テ形はアクセントによって区別され（中井編 2002）、別形式とみることが可能である。文接続に使われる連用形・テ形を「中止形」と呼ぶと、命令形と中止形のアクセントは概ね無核型と有核型で対立する[8)]。

8)　「書く」「切る」「起きる」「食べる」など、低起無核のアクセントをもつ動詞のなかには、命令形・中止形ともに無核型となるものもある。

(11) a. 連用命令形（無核型）

[イキ　アル[キ　[キー　[デー　[アケ　[キー　[シー

b. 連用中止形（有核型）

[イ]キ　ア[ル]キ　[キ]ー　[デ]ー　[ア]ケ　[キ]ー　[シ]ー

(12) a. テ形命令形（無核型）

[イッテ　アルイ[テ　[キテ　オキ[テ　[デテ　[アケテ　[キテ　[シテ

b. テ形中止形（有核型）

[イ]ッテ　ア[ル]イテ　[キ]テ　オ[キ]テ　[デ]テ　[ア]ケテ　[キ]テ　[シ]テ

このことからも、命令表現として用いられる連用形・テ形については「～命令形」とすることが適切と考えられる[9)]。

⑤否定疑問命令形は、動詞のン否定形に複合終助詞のカイを接続させた形式である。中井編（2002）によれば、カイは2拍目で音が下がるHLのアクセントをもつ。したがって否定疑問命令形は全体として有核型となる。⑤のタイプについても、否定疑問形が語用論的に命令表現として機能しているわけではなく命令表現体系の一角を担う形式となっていることを重視し、「否定疑問命令形」という用語を用いる。また、以下では、①～⑤の総称として「命令形式」を用いる。

終助詞ヤは、上記5つの命令形式すべてに接続することができる。一方イヤは、③連用命令形と④テ形命令形に接続する（⑤否定疑問命令形への接続については別途検討する）。次節では、各形式と終助詞が共起した場合のアクセントについて整理する。

4.2.　命令形式と共起するヤのアクセント

まず、命令形式と終助詞ヤの接続について検討する。ヤは、上述した5つの命令形式のいずれにも接続する。表5は、それぞれの命令形式にヤが接続した場合のアクセントについてまとめたものである。

命令形①②はそれ自体が有核型であり、ヤが接続しても変わらない（[イ]ケ→[イ]ケヤ、ア[ル]ケ→ア[ル]ケヤなど）。また、無核型の③連用命令形では、[イキ→[イキヤ、アル[キ→アルキ[ヤなど、ヤが接続しても無核型のままである。一方、同じく無核型の④テ形命令形では、[イッテ→[イッテヤ、アルイ[テ→アルイテ[ヤのように無核型のままのものと、[イッテ→[イッテ]ヤ、アルイ[テ→アルイ[テ]ヤのようにヤの前で下がる有核型とがある。

3.1節でみたとおり、終助詞のアクセントには順接と低接があり、無核語に接続する際のふるまいによってこれを判別することができる（中井編 2002:43）。③連用命令形に接続するヤは前接語のアクセントを妨げない形で接続しており、順接であることがわかる。また④テ形命令形に接続する場合は、前接語のアクセントを踏襲して無核のままになるものと、前

9) 中井編（2002）によれば、動詞の連用形・テ形のあとに（補助）動詞や助動詞、（補助）形容詞などが接続する場合、中止形（11b）（12b）ではなく命令形（11a）（12a）と同じアクセントをとる（[イキカケル、[イッテホ]シー、など）。ここからも、連用命令形やテ形命令形が文接続の形ではなく述語の（なんらかの）後部要素を省略した形に由来することが窺える。

接語の末尾拍より低くつくものがある（表中、網掛けのヤ）。したがって、順接と低接の 2 つのヤがあるということになる。牧野（2009:83）には、中年層女性（調査時）の命令表現において低接のヤが直接テ形につく形は許容されないとみられる記述があるが、筆者にとっては自然な形式である。森（2020）によれば、アル[キ]ヤ・ハシ[リ]ヤなど、連用命令形にも低接のヤの接続が許容されているというが、筆者にとっては不適格な形式であるため表には記載していない[10)]。

表 5　大阪方言の命令形式とヤの接続

動詞	①命令形 1	②命令形 2	③連用命令形	④テ形命令形	⑤否定疑問命令形
行く	[イ]ケヤ	―	[イキヤ	[イッテヤ [イッテ]ヤ	[イカンカ]イヤ
歩く	ア[ル]ケヤ	―	アルキ[ヤ	アルイテ[ヤ アルイ[テ]ヤ	アルカン[カ]イヤ
着る	[キ]ーヤ	[キ]ロヤ	[キーヤ	[キテヤ [キテ]ヤ	[キンカ]イヤ
起きる	オ[キ]ーヤ	オ[キ]ロヤ	オキ[ヤ	オキテ[ヤ オキ[テ]ヤ	オキン[カ]イヤ
出る	[デ]ーヤ	[デ]ロヤ	[デーヤ	[デテヤ [デテ]ヤ	[デンカ]イヤ
開ける	[アケ]ーヤ	[アケ]ロヤ	[アケヤ	[アケテヤ [アケテ]ヤ	[アケンカ]イヤ
来る	[コ]イヤ	―	[キーヤ	[キテヤ [キテ]ヤ	[コンカ]イヤ
する	[セ]ーヤ	[シ]ロヤ	[シーヤ	[シテヤ [シテ]ヤ	[センカ]イヤ

凡例　―：当該の命令形式がない

命令形 1・2 と否定疑問命令形はともに有核語であるため、これらの形式に接続するヤのアクセントは判別することができない。森（2020）は命令形につくヤを順接のヤとみているが、ここでは判断を保留する。

4.3.　命令形式と共起するイヤのアクセント

次に、イヤの接続する命令形式とそのアクセントについて検討する。イヤは、連用命令形・テ形命令形とは共起するが、命令形とは共起しない。

（13）　a. *はよイケーヤ。　　（命令形 1＋イヤ）
　　b. *はよミロイヤ。　　（命令形 2＋イヤ）

10）　連用命令形＋低接ヤに対する容認性判断は、若年層でも個人差があるようである。

否定疑問命令形の場合、「～センカイヤ」を「～センカ」と「イヤ」に分けて扱う立場もある。これは、伝統方言において「～センカ」が命令表現として使用されていたことによる（村中 2001 を参照）。筆者自身は命令表現としての「～センカ」を使用せず、「～センカイ」でひとまとまりの表現となっている。そのため、筆者自身の体系としては「～センカイ＋ヤ」と分析することが妥当であるように思われる[11)]。本稿ではこちらを採用する。

命令形式とイヤの接続におけるそれぞれのアクセントをまとめたものが表 6 である。

表 6　大阪方言の命令形式とイヤの接続

動詞	③連用命令形	④テ形命令形
行く	[イキ]ーヤ	[イッテ]ーヤ
歩く	アル[キ]ーヤ	アルイ[テ]ーヤ
着る	[キ]ーヤ	[キテ]ーヤ
起きる	オ[キ]ーヤ	オキ[テ]ーヤ
出る	[デ]ーヤ	[デテ]ーヤ
開ける	[アケ]ーヤ	[アケテ]ーヤ
来る	[キ]ーヤ	[キテ]ーヤ
する	[シ]ーヤ	[シテ]ーヤ

③連用命令形と④テ形命令形は単独では無核型であるが、イヤが接続した場合、イヤの直前に音の下がり目がある。ここから、イヤが低接のアクセントをもっていると分析できる。この点は森（2020）の指摘と合致する。

続いて、母音語幹動詞における③連用命令形＋イヤの例について考える（表 6、網掛けの例）。これらは、先の表 5 における①命令形 1＋ヤと、アクセント面も含めて同形になる。子音語幹動詞の場合と対比させて示すと次のようになる。

（14）子音語幹動詞

a. [イ]ケ　＋　ヤ　→　[イ]ケヤ　（命令形 1＋ヤ）

b. [イキ]　＋　イヤ　→　[イキ]ーヤ　（連用命令形＋イヤ）

（15）母音語幹動詞

a. オ[キ]ー　＋　ヤ　→　オ[キ]ーヤ　（命令形 1＋ヤ）

b. オ[キ]　＋　イヤ　→　オ[キ]ーヤ　（連用命令形＋イヤ）

子音語幹動詞の場合、命令形＋ヤ（14a）と連用命令形＋イヤ（14b）では形態的に異なっているため、混同は生じない。一方、母音語幹動詞の場合は、命令の接辞-*i* が低くつくことから命令形がオ[キ]ーとなり、これにヤが接続するとオ[キ]ーヤ（15a）となる。これは、連用命令形オ[キ]に低接の複合助詞イヤが接続した（15b）と完全に同形である。

用法が異なるはずの二つの形式が同音衝突を起こすことになるが、筆者の内省では、この

11）高木（2018）では、同じく命令表現として用いられる「～センカイナ」について、「～センカイ」に複合終助詞のイナが接続し、重複するイが脱落したものと分析している。「～センカイナ」との対比を念頭に置いた場合には、「～センカイヤ」を「～センカイ＋イヤ」と分析することも考えられる。

ような例において優先されるのは連用命令形＋イヤという解釈である。これは、表 6 に示すとおり、子音語幹動詞や不規則動詞との対比において、[キ]ーヤ、オ[キ]ーヤ、[デ]ーヤ、[アケ]ーヤといった形式が、形態的に、命令形＋ヤ（イケヤ、シロヤなど）よりも連用命令形＋イヤ（イキーヤ、シーヤなど）と類似しているためである。したがって、母音語幹動詞の命令形であることを明示させるためには、[キ]ロヤ、オ[キ]ロヤなど命令形 2 を使うことになるのだと思われる。

村中（2001）では、連用命令形＋イヤは比較的新しい形式であり、1960～1990 年代に広まったと推測されている。この形式が使われるようになったことで母音語幹動詞の命令形＋ヤとの同音衝突が生じ、命令表現体系が不安定になっているのが現状といえる。

4.4.　有核語につくヤについて

ここまで、命令形式と共起する終助詞として、順接のヤ、低接のヤ、低接のイヤがあることをみた。また、命令形 1・2 につくヤについては、いずれも有核語に接続しているため、順接・低接の判別ができないことを述べた。以下では、それぞれの形式のイントネーションのふるまいについて観察する。

まず順接のヤは、(16) のとおり上昇調をとることが可能である。一方、低接のヤ・イヤはともに上昇調をとらない（例文(17)）。

(16) 順接ヤ

a.　はよ [イキヤ[[。　（連用命令形＋順接ヤ・上昇調）

b.　前 見て アルイテ[ヤ[[。　（テ形命令形＋順接ヤ・上昇調）

(17) 低接ヤ・イヤ

a. *はよ [イキ]ーヤ[[。　（連用命令形＋低接イヤ・上昇調）

b. *前 見て アルイ[テ]ヤ[[。　（テ形命令形＋低接ヤ・上昇調）

c. *前 見て アルイ[テ]ーヤ[[。　（テ形命令形＋低接イヤ・上昇調）

また逆に、順接のヤが下降調をとらないのに対して、低接のヤ・イヤは下降調をとる。

(18) 順接ヤ

a. *はよ [イキヤ]]。　（連用命令形＋順接ヤ・下降調）

b. *前 見て アルイテ[ヤ]]。　（テ形命令形＋順接ヤ・下降調）

(19) 低接ヤ・イヤ

a.　はよ [イキ]ーヤ]]。　（連用命令形＋低接イヤ・下降調）

b.　前 見て アルイ[テ]ヤ]]。　（テ形命令形＋低接ヤ・下降調）

c.　前 見て アルイ[テ]ーヤ]]。　（テ形命令形＋低接イヤ・下降調）

以上の観察をふまえつつ、順接・低接の区別ができない有核語につくヤについてみてみる。まず命令形＋ヤの場合、命令形 1・命令形 2 ともに上昇調をとらない。下降調は可能である。

(20) a. *時間どおりちゃんと[コ]イヤ[[。　（命令形 1＋ヤ・上昇調）

b. *目覚ましかけて自分でオ[キ]ロヤ[[。　（命令形 2＋ヤ・上昇調）

(21) a.　時間どおりちゃんと[コ]イヤ]]。　（命令形 1＋ヤ・下降調）

b.　目覚ましかけて自分でオ[キ]ロヤ]]。　（命令形 2＋ヤ・下降調）

命令形につくヤが上昇調をとらないことは牧野（2009）でも指摘されているが、この特徴は、テ形命令形につく低接のヤ(17b)と共通している。ここから、命令形につくヤが低接のヤである可能性が示唆される。

否定疑問命令形につくヤも同様に、上昇調はとらないが、下降調は可能である。

（22）*上着［キンカ]イヤ[[。　（否定疑問命令形＋ヤ・上昇調）

（23）　上着［キンカ]イヤ]]。　（否定疑問命令形＋ヤ・下降調）

したがって、否定疑問命令形につくヤも、命令形のヤと同様に低接のヤと考えられる。

このように、順接のヤと低接のヤのとりうるイントネーションを手がかりにすることで、有核語に接続するヤが順接・低接のどちらであるかを探ることができる。ここまでの観察をまとめると、順接のヤは連用命令形とテ形命令形のみに接続する。低接のヤは、命令形・否定疑問形・テ形命令形に接続する。低接のイヤが接続できるのは、順接のヤと同じく連用命令形・テ形命令形である。したがって、5つの命令形式のうち、順接のヤ・低接のヤ・イヤいずれとも接続可能であるのは、テ形命令形だけということになる。

5.　禁止表現とヤ

本節では、高木（2018）を参考に禁止表現形式を整理しつつ、ヤ・イヤとの接続について記述する。禁止を表す形式には禁止形（-*una*）と連用禁止形（-*ina*）がある。ヤがどちらにも接続できるのに対して、イヤはどちらとも接続できない。

（24）道の真ん中をアルクナ｛ヤ／*イヤ｝。　（禁止形）

（25）その箱、勝手にアケナ｛ヤ／*イヤ｝。　（連用禁止形）

ただし、「する」における伝統的な禁止形スナの場合はヤが共起しにくいように思われる。

（26）仕事の邪魔｛スルナ／??スナ｝ヤ。

スナがヤと共起しにくいのは、命令形につくヤが大阪方言にとって在来のものではない（山本 1962）ことと関わっているのかもしれないが、ここでは現象の指摘に留める。

禁止形・連用禁止形のほかに「～シタラアカン」という迂言的な禁止表現があるが、ヤ・イヤともに後接しない。

（27）危ないからここへキタラアカン｛*ヤ／*イヤ｝。

また、「～セントケ」「～セントキ」のような「否定辞ン＋トク」の命令形式によって禁止を表すこともできる。禁止表現に使われる「～セントク」は命令形・連用命令形・テ形命令形の形で使われ、否定疑問命令形はない。ヤ・イヤの接続は命令表現に使われる命令形式と同様である。

（28）嫌やったらイカントケ｛ヤ／*イヤ｝。　（命令形）

（29）無理セントキ｛ヤ／イヤ｝。　（連用命令形）

（30）呼ぶまでオキントイテ｛ヤ／イヤ｝。　（テ形命令形）

上例ではアクセント表記を省略しているが、命令形につくヤは低接、連用命令形につくヤは順接である。テ形命令形にはどちらのヤも接続する。「～セントク」による禁止表現は形態的には命令形式であり、ヤ・イヤの接続可否も他の命令形式と同様であるため、本節で扱う禁止形式には含めない。

禁止形・連用禁止形にヤが接続した場合のアクセントについて、動詞の活用の種類ごとにまとめると表7のようになる。表でみるとおり、禁止の接辞のアクセントはナの前に下がり目をもつため、禁止形式は有核語となる。よって、禁止形式に接続するヤのアクセントについては判別できない。

表 7　大阪方言の禁止形式とヤの接続

動詞	①禁止形	②連用禁止形
行く	[イク]ナヤ	[イキ]ナヤ
歩く	アル[ク]ナヤ	アル[キ]ナヤ
着る	[キル]ナヤ	[キ]ナヤ
起きる	オキ[ル]ナヤ	オ[キ]ナヤ
出る	デ[ル]ナヤ	[デ]ナヤ
開ける	[アケル]ナヤ	[アケ]ナヤ
来る	ク[ル]ナヤ	[キ]ナヤ
する	[スル]ナヤ	[シ]ナヤ

次に、ヤのとりうるイントネーションは禁止形式によって異なる。禁止形＋ヤは上昇調をとらないが、連用禁止形＋ヤは上昇調をとることができる。

(31) *[勝手に　行く]なヤ[[。　(禁止形・上昇調)

(32) [勝手に　行き]なヤ[[。　(連用禁止形・上昇調)

また下降調については、禁止形・連用禁止形ともに可能である。

(33) [勝手に　行く]なヤ]]。　(禁止形・下降調)

(34) [勝手に　行き]なヤ]]。　(連用禁止形・下降調)

上昇調はとらないが下降調は可能というのは、4.4節でみたとおり低接のヤがもつ特徴である。また上昇調は順接のヤにみられるものである。禁止形＋ヤは上昇調をとることがないので、ヤは低接といえる。一方、連用禁止形＋ヤは上昇調も下降調もどちらもとることができる。順接のヤが上昇調をとり下降調をとらないこと、低接のヤが上昇調をとらず下降調をとることをふまえると、連用禁止形には低接のヤと順接のヤの両方がつくと考えられる。

2つの禁止形式にみられるこのような違いは、命令形式におけるヤの接続可否と類似している。禁止形が低接のヤのみをとることは、命令形式において命令形が低接のヤのみと共起することと並行的である。ただ、連用禁止形が順接・低接どちらのヤとも共起するのに対して、連用命令形は順接のヤしかとらず、低接のヤの接続は不適格である。

6.　勧誘表現とヤ・イヤの接続

本節では勧誘表現に使われる形式とヤ・イヤの接続可否について分析する。高木(2018)では、志向形、志向形＋カ、否定疑問形の3形式を勧誘表現形式として挙げている。このうち、ヤを伴う形式が使われるのは志向形のみである。

(35)　ちょっと外 デヨーヤ。　(志向形)

(36) *ほんなら一緒に練習シヨカヤ。　(志向形＋カ)

(37) *一緒にタベヘンヤ。　　(否定疑問形)

また、行為を実行しないことを持ちかける否定の勧誘表現としては、先の禁止表現にも使われていた「～セントク」の志向形が用いられる。「～セントク」におけるヤの現れ方は他の志向形と同じである。

(38)　みんな揃うまでアケントコーヤ。（みんなが揃うまで開けるのはよそうよ）

このように、ヤ・イヤの接続が関わるのは志向形のみである。以下では、大阪方言における志向形について整理した後、ヤ・イヤの接続について検討する。

志向形は接辞-*(j)o*によって作られる（高木 2018)。動詞の活用の種類別に志向形を挙げると、次のようになる。

(39) [イコ　アル[コ　　(子音語幹動詞)

(40) [キヨ　オキ[ヨ　[デヨ　[アケヨ　　(母音語幹動詞)

(41) コ[ヨ　[シヨ　　(不規則動詞)

「スル」の志向形は「ショ」となることもあるが、ここでは「シヨ」で代表させる。

志向形の後にヤが現れる形式は、次のようになる。

(42) [イコ]ーヤ　アル[コ]ーヤ

(43) [キヨ]ーヤ　オキ[ヨ]ーヤ　デ[ヨ]ーヤ　[アケヨ]ーヤ

(44) コ[ヨ]ーヤ　[シヨ]ーヤ

このように、前接語の末尾母音が必ず伸びていることに注意が必要である。この母音延長は義務的なものであり、(39)～(41) の形に直接ヤを接続させることはできない。これは、低接でも順接でも同じである。子音語幹動詞の例を以下に挙げる。

(45) *[イコ]ヤ　*アル[コ]ヤ　　(低接)

(46) *[イコヤ　*アルコ[ヤ　　(順接)

ヤの接続において、志向形の母音延長は必ず生じるものである。これは、終助詞ナ（順接）やカ（順接）が接続する際の母音延長が任意であり、むしろ延長しないことが一般的であることとは対照的である。

(47) 明日いっしょに[イコナ。

(48) もう[カエロカ。

また、ヤとの共起において、前接語の語末尾母音が延伸する箇所にアクセントの下がり目があることも注目される。(42) ～ (44) に挙げたとおり、いずれも志向形の長音の前でピッチが下がっているが、これは志向形がもつアクセントパターンではない。たとえば志向形に終助詞ナ（順接）がつく場合に、ナの前でピッチが下がることはない。

(49) *みんな来たらこのお菓子[アケヨ]ナ。

cf. みんな来たらこのお菓子[アケヨナ。

(50) *これ、後で一緒にタベ[ヨ]ナ。

cf. これ、後で一緒にタベヨ[ナ。

これらをふまえると、志向形に後接しているのはヤではなくイヤであると考えられる。ただし大阪方言では、勧誘表現に現れるイヤは志向形の語末母音を延伸させた形でしか使わ

れず、イヤの形では現れない[12)]。

（51）これ、後で一緒に｛タベ[ヨ]ーヤ／*タベ[ヨ]イヤ｝。

「志向形の母音延伸＋ヤ」は、命令形式にイヤが接続した形からの類推によって生じたものと思われる。4.3 節でみたとおり、連用命令形やテ形命令形にイヤがついた場合、「イキーヤ」「イッテーヤ」のように前接語との母音連続によって長音として現れる。ここから、「イッテイヤ：イッテーヤ＝イコイヤ：イコーヤ」という類推がはたらき、前接語の長呼形式が生じたのであろう[13)]。

なおイントネーションについては、命令表現の場合と同様、志向形につくイヤも上昇調をとらない。

（52）*これ、後で一緒にタベ[ヨ]ーヤ[[。　　（上昇調）

以上、本節の分析をまとめると次のようになる。勧誘表現には、「志向形の長呼形ヤ」という形があり、これを「志向形＋イヤ」と分析することができる。イヤは低接であり、上昇調のイントネーションでは使われない。

7.　行為要求表現形式とヤ・イヤ

ここまで、行為要求表現に使われる終助詞ヤ・イヤについて、命令表現・禁止表現・勧誘表現に分け、アクセントやイントネーションを手がかりに分析してきた。2.3 節で示した本稿の課題を再掲し、この課題に沿って考察を進める。

（a）　行為要求表現形式と終助詞ヤ・イヤの接続可否について筆者自身の内省に基づいて記述し、各形式に接続しうる終助詞について再度検討する。

（b）　終助詞ヤ・イヤにかかわる現在進行中の変化の方向性について考察する。

以下、（a）について 7.1 節で、（b）について 7.2 節でとりあげる。

7.1.　行為要求表現形式とヤ・イヤの共起

各節で指摘したことをまとめなおしたものが表 8 である。表 8 では、命令表現・禁止表現・勧誘表現の各形式について、とりうる終助詞に共通性があるものを並べて示している。

有核語に接続するヤを順接とみる森（2020）の考え方であれば、表中の①～⑤に接続するヤはいずれも順接のヤとみなされることになる。一方本稿では、上昇調をとらないという共通点に注目し、これらを低接のヤと判断した。ただし、連用禁止形については、上昇調と下降調がともに許容されることから、本稿では順接と低接の 2 種類のヤが共起可能であると判断した（5 節参照）。

12）『方言文法全国地図　第 5 集』の第 235・236 図（一緒に行こう よ）から、近畿地方では京都府北部や兵庫県西部などにイコイヤの形があることがわかる。兵庫県西脇市方言を扱った木川（1991）にもイコイヤが挙げられている。なお、同図における大阪府の回答にはイコイヤ・イコーヤともに現れていない。

13）高木（2018）では、志向形にイナが接続した形式（イコーナなど）について ikoina ＞ ikoena ＞ ikoona といった音変化を想定したが、類推によって形成されたものとみるほうが妥当であると思われる（渋谷勝己氏のご指摘による）。

表 8　大阪方言の行為要求表現形式とヤ・イヤの接続

	例	ｱｸｾﾝﾄ	低接ヤ	順接ヤ	低接イヤ
①命令形 1 *-i/-e*	[イ]ケ　タ[ベ]ー	有核	○★	×	×
②命令形 2 *-ro*※	タ[ベ]ロ　[シ]ロ		○	×	×
③否定疑問命令形	[イカンカ]イ　タベン[カ]イ		○	×	×
④禁止形	[イク]ナ　タベ[ル]ナ		○	×	×
⑤連用禁止形	[イキ]ナ　タ[ベ]ナ		○	○	×
⑥テ形命令形	[イッテ　タベ[テ	無核	○	○	○
⑦連用命令形	[イキ　タ[ベ		×	○	○★
⑧志向形	[イコ　タベ[ヨ		×	×	○
		上昇調	×	○	×

凡例　○：共起可、×：共起不可

※母音語幹動詞・不規則動詞「する」のみ　★母音語幹動詞では同形になる

有核語に接続する（上昇調をとらない）ヤを低接とみることは、単なるとらえ方の違いに留まらず、終助詞ヤの意味記述にも貢献する分析であると考える。牧野（2009）や森（2020）は、命令形＋ヤによって矛盾考慮が示され、テ形命令形＋ヤによって矛盾非考慮が示されるとする。この点は筆者の内省にも合致する。森（2020）はこうした用法の違いを述語形式全体のアクセントパターンの違いと関連づけて整理している（本稿表 2 の②の列をいま一度参照されたい）。しかし、同じ順接のヤでありながら、命令形につけば矛盾考慮となりテ形命令形につけば矛盾非考慮となるととらえることは、順接のヤの意味記述を難しくしていると言わざるをえない。①～⑤につく上昇調をとらないヤは、とりうるイントネーションからみても、また、矛盾考慮を示す際に使われるという点からも、順接のヤではなく低接のヤとみるべきである。

7.2.　低接のヤ・イヤの拡大

前節では、行為要求表現にあずかる諸形式と終助詞の接続可否について再整理したが、これをもとに、低接のヤとイヤの使用拡大という言語変化について検討する。

7.2.1.　低接のイヤの使用と同音衝突

先にイヤについて述べると、もともとは「イキーナ」「イッテーナ」「イコーナ」のように複合終助詞イナが使われていたところに、次第にイヤも使われるようになって現在に至っているとみられる。筆者自身はイナとイヤを併用するが、現代の若年層ではイナからイヤに置き換わっている可能性もあるだろう。

行為要求表現においてイヤが使われるようになった要因の一つとして、森（2022）は、イナの使用が「～カイナ」に限定されていったことを挙げ、「～カイナ」が問いかけや疑いの表現として固定的になっていくことで、イナが命令表現としては使いにくくなり、イヤに取って代わられたという可能性について述べている。ただし、命令表現におけるイナ自体は、少なくとも筆者の世代あたりまではイヤと併用されており、疑問表現に特化した形式とまではいえないようである。加えて、疑問表現自体に「～カイヤ」という表現があることから、

イヤは、イナが使われるさまざまな表現に進出しているようでもある。

イナからイヤへの変化については十分に論じる用意がないが、行為要求表現でイヤが使われるようになった要因には、終助詞ヤの存在も関わっているだろうと思われる。命令形や禁止形に低接のヤがあり、連用命令形やテ形命令形に順接のヤがあることをふまえて、イナとほぼ同義とみられる（少なくとも同じ用法に現れる）イヤを取り込むことで、行為要求表現と共起する終助詞におけるヤの系列への一本化が進むことになる。また、間接的な動機としては、標準語との対比のなかで、終助詞のヤを「よ」に相当するものと捉え、これを一対一対応させるべく、形態的にヤを含まないイナからイヤへの移行が進んだということも考えられる。

連用命令形とイヤが共起するようになった結果、母音語幹動詞では命令形 1＋ヤとの同音衝突が生じる。4.3 節で述べたとおり、両者は完全に同形同音である。つまり、イナに加えてイヤが使われるようになった結果として、体系のなかに新たな不安定さを抱えることになったわけである。

意味的な衝突の回避のためには、命令形 2＋ヤを使う必要がある。筆者自身、終助詞のつかない単独の命令形としては 1・2 の両方を許容するが、「ミーヤ」「タベーヤ」といった母音語幹動詞にヤのついた形式に対しては「連用命令形＋イヤ」とする判断が優先される。久保（2022）の記述をふまえると、大阪方言における母音語幹動詞の命令形は命令形 1 から命令形 2 へと移行しつつあるようであるが、これにはイナからイヤへの変化も関係しているのではないかと思われる。

7.2.2.　低接のヤの使用拡大

2.1 節で述べた通り、山本（1962:485）では、命令形に低接のヤが接続した形は大阪方言において本来的でないとされていた。しかし現代においては、命令表現の一つとして体系のなかに組み込まれているといえる。

それだけでなく、低接のヤは、接続できる前接語を拡大しつつある。テ形命令形について、牧野（2009）では順接のヤと低接のイヤのみが接続するとされているが、筆者自身の体系では低接のヤも接続可能である（表 8 の⑥を参照）。また、筆者自身は許容しないが、森（2020）の対象とした現代の若年層大阪方言話者においては、連用命令形に低接のヤのついた形も可とされている。同じく筆者自身は使用しないが、勧誘表現として、[イコ]ヤのように志向形に低接のヤがついたとみられる表現を耳にすることもある。

このように低接のヤが使用を拡大させていることの背景には、命令形＋ヤや禁止形＋ヤといった形式への類推があるものと思われるが、そうした変化を生じさせる直接的なきっかけとなったのは、イナからイヤへの変化であったと考えられる。

たとえば、テ形命令形の場合、行為要求表現における終助詞としてイヤが加わった結果、[イッテヤと[イッテ]ーヤが用法上の対立をもって使われるようになる。このとき、両者の形態的な類似性によって、[イッテヤと[イッテ]ーヤとの用法上の対立が、形式的なものから音調的なものへと捉え直された可能性がある。つまり、ヤとイヤの対立ではなく、（同じ語の）無核と有核という対立と捉えられるようになり、これによって、前接語の末尾母音の

長音化が義務的なものとみなされなくなったのではないだろうか。ここに、命令形や禁止形の場合にヤしか共起せず、*[イケ]ーヤや*[イク]ナーヤのような語末母音の延びる形式がないことからの類推がはたらき、[イッテ]ヤが形成されるに至ったものと考えられる。

現代の若年層に使用がみられるという連用命令形における低接のヤとの共起も、対立の捉え直しと語末母音の長音化に対する意識の変容、そして類推によって説明できると思われる。まず、もともと[イキ]ーナが使われていたところに[イキ]ーヤが誕生し、[イキヤと異なる用法をもつ形式として使われるようになる。そして、形態的な類似性から、両者の用法上の違いが有核と無核の違いとして捉え直される。加えて、連用命令形において語末母音の長音化が任意であることからの類推によって、[イキ]ーヤにおける前接語末母音の長呼が任意的なものとみなされるようになり、[イキ]ヤが、[イキヤと対立するものとして使われるようになるというわけである。もちろん、先に誕生した「テ形命令形＋低接ヤ」の存在がこの変化を後押ししていることは間違いないだろう。

志向形の場合には対立する形式がないが、他の行為要求表現において生じた・生じつつある変化と同様の変化が生じているのだと考えられる。イナだけが使われていたところにイヤも使われるようになったことで、低接のヤとの形態的な類似性が意識され、かつ、前接語とイヤの接続によって生じる語末母音の長音化が任意的なものと捉え直されることによって変化が生じているのである。

連用命令形や志向形にも接続するようになれば、低接のヤは、行為要求表現にあずかる主要な形式のいずれとも共起できることになる。今後、低接のヤの使用制限が次第になくなり、矛盾考慮を示す際に使われる終助詞として定着していくことが予想される。

8.　まとめと今後の課題

以上、本稿では、行為要求表現形式と共起する終助詞ヤ・イヤを対象に、アクセントとイントネーションを手がかりに各形式との接続可否について再検討し、そこから、現在進行中の変化について考察を試みた。イナの使用されていたところにイヤが使われるようになったことを契機として、対立軸の捉え直し、語末母音の長呼に対する意識の変容、低接のヤの使用拡大という変化が進みつつあることが窺えた。

ただし、大阪方言におけるこうした変化の興味深い点は、これらが、古い形式から新しい形式へのシフトという形ではなく、古い形と新しい形の併存という形をとることである。たとえば筆者の場合、比較的新しいとされるイヤも使用するが、イナを使用しなくなっているわけではない。また、テ形命令形のように、低接のヤが接続するようになった結果、[シテ]ーナ、[シテ]ーヤ、[シテ]ヤという三つの形式の共存状態が生まれるケースもある。もちろん、世代が下るにつれて次第に使われなくなる可能性がないわけではないが、それぞれを併存させつつ、微細なニュアンスを表示する道具として使い続けられる可能性も十分に考えられる。そうした状況を適切に捉えるためにも、現在の高年層・中年層・若年層における行為要求表現体系について、形式と意味の両面から、詳細に記述することが必要である。

【参考文献】

井上優（1993）「発話における「タイミング考慮」と「矛盾考慮」―命令文・依頼文を例に―」『研究報告集』114，pp.333-360，国立国語研究所.

沖裕子（2017）「談話論からみた松本方言の判断終助詞と通知終助詞」『方言の研究』3，pp.217-238，ひつじ書房.

木川行央（1991）「方言にあらわれた男女差―西日本方言（関西）―」『国文学　解釈と鑑賞』56-7，pp.78-83，至文堂.

久保博雅（2022）「大阪市方言における青年層の命令表現とその文末音調」『論叢 国語教育学』18，pp.51-62，広島大学大学院国語文化教育学研究室.

郡史郎（1990）「大阪語の文末詞「か」の音調と機能―内省に基づく考察―」『音声言語』Ⅳ，pp.1-25，近畿音声言語研究会.

郡史郎編（1997）『日本のことばシリーズ 42　大阪府のことば』明治書院.

島田勇雄（1944）「大阪方言の命令法」『方言研究』10（再録：井上史雄・篠崎晃一・小林隆・大西拓一郎編『日本列島方言叢書⑩　近畿方言考④　大阪府・奈良県』ゆまに書房）.

高木千恵（2018）「大阪方言の行為要求表現における終助詞ナの共起と前接語の長呼について」『方言の研究』4，pp.21-49，ひつじ書房.

中井幸比古編（2002）『京阪系アクセント辞典』勉誠出版.

前田勇（1961）『大阪弁入門』朝日新聞社.

牧野由紀子（2009）「「大阪方言の命令形」に後接する終助詞ヤ・ナ」『阪大日本語研究』21，pp.79-108，大阪大学大学院文学研究科日本語学講座.

村中淑子（2001）「大阪方言における命令表現について―臨地調査と文献資料比較―」『徳島大学国語国文学』14，pp.28-16，徳島大学国語国文学会.

森勇太（2020）「広島県安芸方言の命令形式―大阪方言との対照―」『國文学』104，pp.516（左67）-501（左82），関西大学国文学会.

森勇太（2022）「関西方言の命令形式に接続する終助詞―助詞「イナ」「イヤ」の歴史」『語文』116-117，pp.278-265，大阪大学国語国文学会.

山本俊治（1962）「大阪府方言」楳垣実編『近畿方言の総合的研究』pp.421-494，三省堂.

【参照ウェブサイト】

方言文法全国地図 PDF 版ダウンロードサイト https://www2.ninjal.ac.jp/hogen/dp/gaj-pdf/gaj-pdf_index.html （2024 年 2 月 5 日最終アクセス）

たかぎ　ちえ（大阪大学）